



会長	副会長		庶務理事	会計理事	事務局長
次長	課長	課長代理	係長	担当	受付
中澤	中澤				岡林

日医発第 1574 号(経理)

令和 6 年 12 月 13 日

都道府県医師会

担当理事殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 藤原 慶正

(公印省略)

「新しい公益法人会計基準に係る説明会・個別相談会」の周知について

平素より本会の会務運営に特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
今般、標記の件につきまして、内閣府大臣官房公益法人行政担当室より、本会に対して別添のとおり協力依頼がありました。

本事業は、本年 5 月に「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」が改正・公布されたこと（令和 7 年 4 月施行）を受けて、公益法人会計基準についても見直しが行われ、令和 7 年 4 月から新しい公益法人会計基準の適用が開始予定のため開催されるものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下郡市区等医師会への周知、協力方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
令和 6 年 12 月 10 日

公益社団法人日本医師会 御中

内閣府大臣官房公益法人行政担当室

【御依頼】新しい公益法人会計基準に係る説明会・個別相談会の周知について

平素より、公益法人行政に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

本年5月に「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」が改正・公布されたこと（令和7年4月施行）を受けて、公益法人会計基準についても見直しが行われ、令和7年4月から新しい公益法人会計基準の適用が開始される予定です。

つきましては、新しい公益法人会計基準への移行に向けて、内閣府の委託事業（委託先：有限責任監査法人トーマツ）として「新しい公益法人会計基準のオンライン説明会」及び「個別相談会」を開催いたしますので、貴会においてこれら事業につきまして関係団体等への周知をしていただきますよう、宜しくお取り計らい願います。

記

○事業内容

(1) オンライン説明会（別添【ビラ①】御参照）

新会計基準移行に向けて、公認会計士が新会計基準を詳しく解説いたします。

- ・対象者 : 公益社団法人、公益財団法人、その他公益法人会計に携わる全ての関係者（一般社団・財団法人含む）
- ・講師 : 松前 江里子氏 公認会計士（内閣府公益法人の会計に関する研究会専門員）
- ・時間 : 3時間（予定）
- ・内容 : 新公益法人会計基準の解説、財務諸表の変更点、注記の変更点、新会計基準の適用に向けて 等
- ・参加料 : 無料
- ・動画公開日 : 令和7年1月上旬（予定）
- ・申込方法 : 本説明会の御視聴には事前登録が必要です。以下のURLからお申し込みください（説明会の動画公開後、視聴用URLが送付されます）。  
<https://koekikaikei.smktg.jp/public/seminar/view/2>

(2) 個別相談会（対面・オンライン併用）（別添【ビラ②】御参照）

新会計基準移行に向けて、公認会計士が個別に相談を受け付けます。

- ・対象者 : 公益社団法人、公益財団法人、公益目的支出計画を実施中の一般法人（移行法人）のご担当者様（※）

(※) 相談枠に空きがあった場合、一般法人を含む公益法人会計基準に携わる関係者の方もお申し込み可能ですが、公益法人・移行法人の優先受付申込期間が終わってからの御案内となります。

- 相談方法 : 1 団体につき25分（対面・オンライン（Zoom）選択可能。講師 1 名対応）  
なお、相談枠が限られておりますので、同一団体の複数回のお申し込みは原則お断りいたします。
- 参加費 : 無料
- 開催会場 : 北海道、青森県、宮城県、東京都（2 回開催）、埼玉県、茨城県、愛知県、静岡県、新潟県、石川県、大阪府、京都府、兵庫県、広島県、島根県、香川県、福岡県、鹿児島県、沖縄県
- 申込方法 : 本個別相談会の御参加には事前申し込みが必要です。以下のURLから参加を希望する会場を選択しお申し込みください。  
<https://www.koeki-info.go.jp/administration/seminar.html>

本事務連絡に関して御不明点等がございましたら下記内閣府に、本事業に関し御不明点等がございましたら、下記委託先業者までお問い合わせください。

（委託先：有限責任監査法人トーマツ）

問合せ窓口 <https://koekikaikei.smtg.jp/public/application/add/67>

（委託元：内閣府大臣官房公益法人行政担当室）

参事官補佐 勝山 貴之

室員 細川 顕文

TEL：03-5403-9413（細川）

MAIL：[takayuki.katsuyama.a5d@cao.go.jp](mailto:takayuki.katsuyama.a5d@cao.go.jp)

[yoshifumi.hosokawa.r3w@cao.go.jp](mailto:yoshifumi.hosokawa.r3w@cao.go.jp)

# 新しい公益法人会計基準 オンライン説明会

令和7年度新公益法人会計基準適用開始！

事前登録制  
参加費  
**無料**

新会計基準移行に向けての最新解説



講師/

**松前 江里子**

**公認会計士**

(内閣府公益法人の会計に関する研究会  
専門員)

配信期間

令和7年1月から3月末まで  
オンライン限定配信

時間

3時間（予定）

対象

公益社団法人、公益財団法人  
その他、公益法人会計に  
携わる全関係者

説明会内容

- ・ 新公益法人会計基準の解説
- ・ 財務諸表の変更点、注記の変更点
- ・ 新会計基準の適用に向けて 等

申込方法

本説明会のご視聴には事前登録が必要です。  
左記のQRコードまたは内閣府公益認定等委員会  
ホームページよりお申し込みください。



主催：内閣府公益認定等委員会事務局（受託事業者：有限責任監査法人トーマツ）

問合せ窓口：<https://koekikaikei.smktg.jp/public/application/add/67>

# 新しい公益法人会計基準 個別相談会

令和7年度新公益法人会計基準適用開始！

事前申込制  
参加費  
無料

新会計基準への移行について何から始めればいいのか？  
公認会計士が個別に質問にお答えします！

## 日時

令和7年1月から3月末まで  
全国20会場にて開催

※会場毎の開催日時、場所についてはホームページをご覧ください。

## 対象

公益社団法人、公益財団法人、公益目的支出計画を実施中の  
一般法人（移行法人）のご担当者様

※相談枠に空きがあった場合、一般法人を含む公益法人会計基準に携わる関係者の方もお申し込みが可能ですが、公益法人・移行法人の優先受付申込期間が終わってからののご案内となります。

## 相談方法

1団体につき25分（講師1名対応）  
対面・オンライン（Zoom形式）選択可能

※相談枠が限られておりますので、同一団体の複数回のお申し込みは原則お断りいたします。

## 申込方法

令和6年12月2日より申込受付開始（先着順）

※公益法人・移行法人以外の関係者の方のお申込受付開始は令和6年12月16日を予定しています。

※申込の締切日は、各会場での相談会開催日の1週間前です（空き状況で延長する場合あり）



本個別相談会のご参加には事前申し込みが必要です。

左記のQRコードまたは内閣府公益認定等委員会ホームページよりお申し込みください。

<https://www.koeki-info.go.jp/administration/seminar.html>

主催：内閣府公益認定等委員会事務局（受託事業者：有限責任監査法人トーマツ）

問合せ窓口：<https://koekikaikei.smktg.jp/public/application/add/67>

## ●開催地・日時

地区	開催都市	日程
北海道	札幌	令和7年3月7日(金)
東北	仙台	令和7年3月10日(月)
	青森	令和7年3月11日(火)
関東	水戸	令和7年2月14日(金)
	大宮	令和7年1月17日(金)
	東京(1回目)	令和7年1月15日(水)
	東京(2回目)	令和7年2月13日(木)
中部	静岡	令和7年1月22日(水)
	名古屋	令和7年1月23日(木)
北信越	新潟	令和7年1月29日(水)
	金沢	令和7年1月31日(金)
近畿	大阪	令和7年2月5日(水)
	京都	令和7年1月24日(金)
	神戸	令和7年2月6日(木)
山陽	広島	令和7年2月20日(木)
山陰	松江	令和7年2月21日(金)
四国	高松	令和7年2月7日(金)
九州	福岡	令和7年2月27日(木)
	鹿児島	令和7年2月26日(水)
沖縄	那覇	令和7年2月28日(金)

相談時間		
13:00～ 13:25	相談枠①	3～5枠
13:30～ 13:55	相談枠②	3～5枠
14:00～ 14:25	相談枠③	3～5枠
14:30～ 14:55	相談枠④	3～5枠
15:00～ 15:25	相談枠⑤	3～5枠
15:30～ 15:55	相談枠⑥	3～5枠

※相談時間は全国全て同じです。  
相談枠の数は会場により異なります。  
開催場所の詳細については  
ホームページをご覧ください。

